

NIC-Japan セミナーシリーズ「中国の教育制度・高等教育資格」

講演概要

本資料は、2022年12月19日（月）開催のNIC-Japan セミナーシリーズ「中国の教育制度・高等教育資格」の講演概要をNIC-Japan がまとめたものです。本文の記載のスライド番号は、当日の[講演資料](#)に対応しています。

中国の教育制度

- ・ 中国の一般的な教育制度は6-3-3制。全日制の普通教育以外にも遠隔教育を中心とした成人教育が存在する。（スライド5）
- ・ 中国では後期中等教育から普通教育トラックの「普通高級中学」と職業教育トラックの「中等職業学校」に分かれる。高等教育進学時には普通高等教育機関全国统一入学試験（高考）等を利用することによりトラック間の移動は可能であるが、実際のところはそれぞれのトラックのカリキュラムの相違や学力面での差から、職業教育の学生は入学者選抜時に不利になりやすい。このような学力面での、また社会からの認識の面でのトラック間の差を是正するため、政府は職業教育法を改正するなど両トラックの同等性確保に向けて取り組んでいる。（スライド9, 11）

中国の高等教育制度

- ・ 高等教育の第1段階では、修業年限が4～5年の本科課程以外に、主に職業技術学院や職業学院で提供される修業年限2～3年の専科課程があり、専科課程の卒業生は普通高等教育専昇本試験を利用して本科課程に編入学することができる。（スライド14）
- ・ 普通高等教育機関には、中央省庁や地方政府が設置するもの（国公立）の他に、公的な資源に依存せずに設置される民弁高等教育機関等がある。このうち独立学院とは、国公立大学を母体としながらも民間組織等と協働で運営される4年制の民弁高等教育機関を指す。2007年までは、独立学院卒業時の卒業証書・学位証書には母体の大学名のみが記載されていたが、母体大学の卒業証書・学位証書と区別するために2008年以降は母体大学名と当該学院名が記載されている。（スライド17）

「学歴」 & 「学位」

- ・ 中国では大学を卒業した者全員に学位が授与されるとは限らない。卒業要件を満たした者が「卒業証書」を付与され、そのうちさらに学位取得要件を満たした場合のみ「学位証書」が授与される。中国では上位の教育段階に進学するためには卒業証書があれば足りるとされているものの、近年の入学者選抜の激化に伴い、学位取得も実質的に必須となりつつある。（スライド24, 26）
- ・ 学位授与権についても、学位課程を提供する全ての高等教育機関が学位授与権を有するとは限らない。学位授与権のない大学が学位課程を提供する場合は、最終的な学位審査と学位授与を他の学位授与権を有する大学が行うケースもある。この場合、卒業証書と学位証書に記載される大学名が異なる。（スライド25）

高等教育学歴・学位取得の各種ルート

- ・ 普通高等教育：高等教育の第1段階（本科、専科）の入学者選抜は高考や高等職業教育単独試験（職教高考）等を通じて行われる。また普通高等教育専昇本考試を通じて、専科課程から本科課程への編入学を志望する学生の選抜が行われる。修士課程への入学者選抜は全国修士課程統一入学試験と志望大学・専攻の個別試験を通じて行われる。（スライド 29-37）
- ・ 継続教育：高等教育レベルの継続教育を実施する教育機関への入学者選抜は成人高等教育全国統一入学試験（成人高考）や独自試験を通じて行われる。さらに大学院レベルの継続教育を実施する教育機関への入学者選抜は全国修士課程統一入学試験や独自試験を通じて行われる。また継続教育では、「高等教育自学考試」や「同等学力申請碩士・博士」といった、教育機関での課程を修了せずに、特定の試験に合格することにより卒業証書や学位証書を取得することのできる制度も存在する。（スライド 38-45）

以上